

くっちゃん

広報
11月号
2018 No. 1078



特集 平成29年度 決算報告
人事行政の運営などの状況

平成 29 年度 決算報告

地方自治法第 243 条の 3 第 1 項、俱知安町の財政事情説明書の作成及び公表に関する条例に基づき、平成 29 年度の町財政の決算をお知らせします。ここで挙げた数字は、一般会計、特別会計と水道事業会計の 29 年度決算額です。各会計の決算額は、監査委員による関係書類の審査を経て町議会に提出し、9 月定例町議会で、審議・認定されました。

また、併せて 30 年度予算の上半期（4 - 9 月）の執行状況をお知らせします。

◇ 一般会計および特別会計 決算額総括表

会計名	歳入	歳出	歳入歳出差引額
一般会計	92 億 8,653 万円	90 億 5,822 万円	2 億 2,831 万円
特別会計	15 億 4,301 万円	15 億 1,194 万円	3,107 万円
国民健康保険	6 億 4,788 万円	6 億 2,475 万円	2,313 万円
後期高齢者医療	1 億 6,515 万円	1 億 6,368 万円	147 万円
介護保険サービス	513 万円	513 万円	0 万円
公共下水道	7 億 1,808 万円	7 億 1,363 万円	445 万円
地方卸売市場	677 万円	475 万円	202 万円
全会計	108 億 2,954 万円	105 億 7,016 万円	2 億 5,938 万円

◇ 水道事業会計 決算額総括表

収入（消費税除く）		支出（消費税除く）		収入（消費税込み）		支出（消費税込み）	
区分	決算額	区分	決算額	区分	決算額	区分	決算額
水道料金	2 億 5,720 万円	人件費	4,877 万円	工事負担金	281 万円	建設改良費	1 億 5,388 万円
他会計負担金	652 万円	減価償却費	1 億 713 万円	他会計負担金	2,501 万円	企業債償還金	7,790 万円
その他収益	1 億 977 万円	維持管理費	4,784 万円	不足額（補てん財源）	2 億 396 万円	計	2 億 3,178 万円
計（a）	3 億 7,349 万円	支払利息	2,220 万円	計	2 億 3,178 万円		
		その他	4,264 万円				
		計（b）	2 億 6,858 万円				

※人件費は非常勤職員分除く

経常利益 (a-b) 1 億 491 万円

主な事業

平成 29 年度に実施した事業とその決算額の一部を紹介します。

① 一人ひとりを大切にするまち

地域医療体制の整備事業 1 億 2,142 万円 **A**
 予防接種事業 3,414 万円

② 子どもが心身ともに健やかに育つまち

統合保育所整備事業 10 億 5,536 万円 **B**
 認定こども園施設整備事業費補助金 2 億 7,744 万円
 子ども・子育て施設型給付 2 億 1,730 万円
 地産地消食育推進施設（学校給食センター）運営事業 1 億 7,397 万円 **C**

③ やる気いっぱいのまち

農業振興事業 2,234 万円
 商店街活性化事業補助金 1,380 万円

④ 人と人とのつながりがあるまち

社会教育 青少年教育事業 1,114 万円

⑤ 安全に暮らせるまち

街路防犯灯設置・維持費補助金 1,578 万円
 住宅改修助成金 856 万円

⑥ 次の世代に引き継げるまち

役場庁舎建替事業 1 億 7,944 万円
 旭ヶ丘総合公園 2,556 万円 **D**
 わんぱく広場トイレ整備事業
 合同納骨塚新設事業 444 万円



A



B



C



D

一表紙の写真について

9 月 30 日、今年で 4 回目となる町民スポーツフェスティバル「リバーパークマラソン記録会」が開催され、子どもから大人まで約 200 名の町民が参加し、羊蹄山を眺めながら秋の尻別川河川敷を走りました。



国道周辺の美化に尽力

本年度の道路功労者として、国道沿線の環境美化活動や羊蹄山眺望の改善への取組を行ってきた「NPO 法人 WAO ニセコ羊蹄再発見の会」が 9 月 25 日、北海道開発局より表彰を受けました。

まちの話題

— PHOTO SPOT —



生け花の装飾で駅を美しく

10 月 3 日、JR 俱知安駅において、長年にわたり駅構内での生け花の展示を行ってきた「俱知安駅に花を生ける会」に対し、北海道旅客鉄道㈱から社長感謝状が贈られました。



元気いっぱい「いらっしゃいませ！」

めぐみ幼稚園では、10 月 6 日に毎年恒例のめぐみまつりが開催され、多くの人で賑わう中、くじやゲームコーナーなどでは、園児が元気いっぱいにお客さんを迎えました。



色とりどりの個性が一つに

10 月 6 日、俱知安中学校で学校祭が開催されました。合唱コンクールでは、それぞれのクラスが心を一つに、素晴らしい歌声を披露し、多くの観客に感動を届けました。



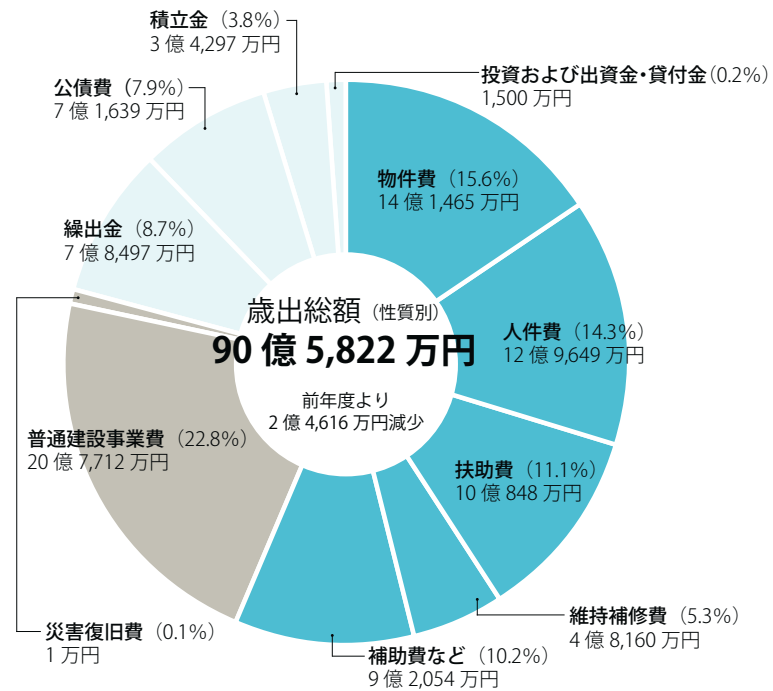
待ちに待った収穫の秋

俱知安八幡地域資源保全隊と学校教育との連携により、東小学校 5 年生が 6 月に植えた稲の刈り取りが 10 月 10 日に行われ、子どもたちは、しっかりと実った稲を丁寧に刈り取りました。



ひとりひとりが成長を見せました

今年 4 月に開所した「くっちゃん保育所ぬくぬく」の運動会が 10 月 13 日に世代交流センターで実施されました。参加した子どもたちは、日ごろの練習の成果を存分に発揮しました。



消費的経費 51億 2,176万円 ※円グラフの()内の数字は構成比
支出の効果が単年度、極めて短期間で終わるもので投資的経費以外の経費

投資的経費 20億 7,713万円
支出の効果が資本形成に向けられ、道路や施設など将来残るものに支出される経費

その他経費 18億 5,933万円
消費的経費、投資的経費にあたらない経費

一般会計の 歳 出

統合保育所整備事業の実施
役場庁舎建替に備え積立金が増

歳出総額は前年度に比べ約2.7%、約2億5千万円の減少となりました。

消費的経費は、地産地消食育推進施設(学校給食センター)給食調理業務の委託事業の増加などにより約7千万円増加、子ども・子育て施設型給付事業や臨時福祉給付金事業などの支出により約4千万円増加し、全体として約1億3千万円増加しています。

投資的経費は、統合保育所(くっちゃん保育所めぐめぐ)整備事業や認定子ども園施設整備交付金事業、道路改良事業、役場庁舎建替関連事業などを行いました。地産地消食育推進施設(学校給食センター)建設事業などを行った前年度と比較すると、全体として4億1千万円減少しています。

また積立金では、今後予想される役場庁舎の建設に備え、役場庁舎建設基金が約5千万円増加しています。全体として約6千万円の増加となり、3億4千万円を基金へ積み立てしています。

今後も、事務事業の見直しも含め、効率的・効果的な財政運営に努めます。

町民一人あたりに使われたお金 57万 2,291円

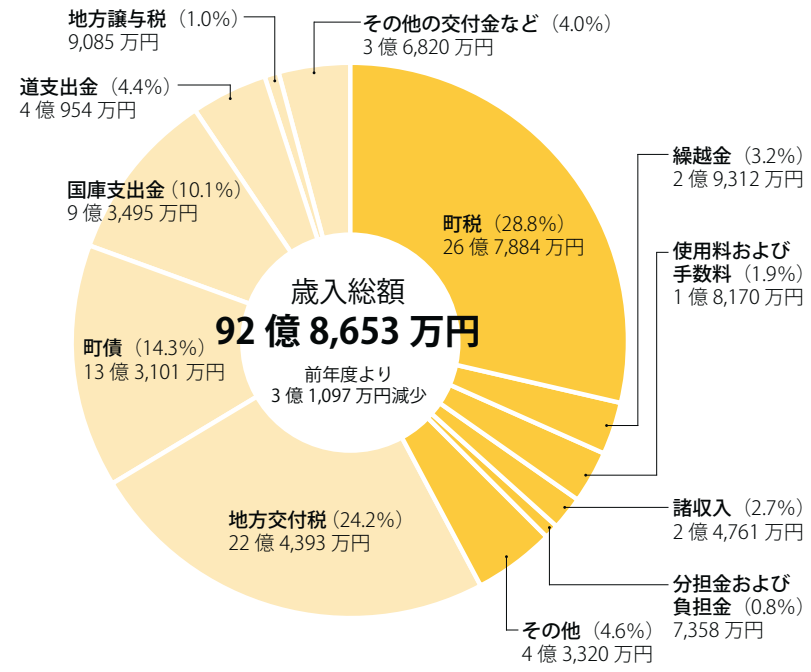
(前年度より1万 5,258円減少)

民生費		
民生費	208,434円	36.4%
土木費	90,365円	15.8%
総務費	73,484円	12.8%
教育費	54,908円	9.6%
公債費	45,262円	7.9%
衛生費	43,536円	7.6%
消防費	22,283円	3.9%
農林水産業費	15,210円	2.6%
その他	7,557円	1.1%

※平成30年3月末現在の人口1万 5,828人から算出

※円グラフの()内の数字は構成比

一般会計の 歳 入



自主財源 = 町が自主的に徴収する財源 ※円グラフの()内の数字は構成比
依存財源 = 国や道から交付される財源

歳入総額は減少となるも
主要な柱「町税」は増加傾向

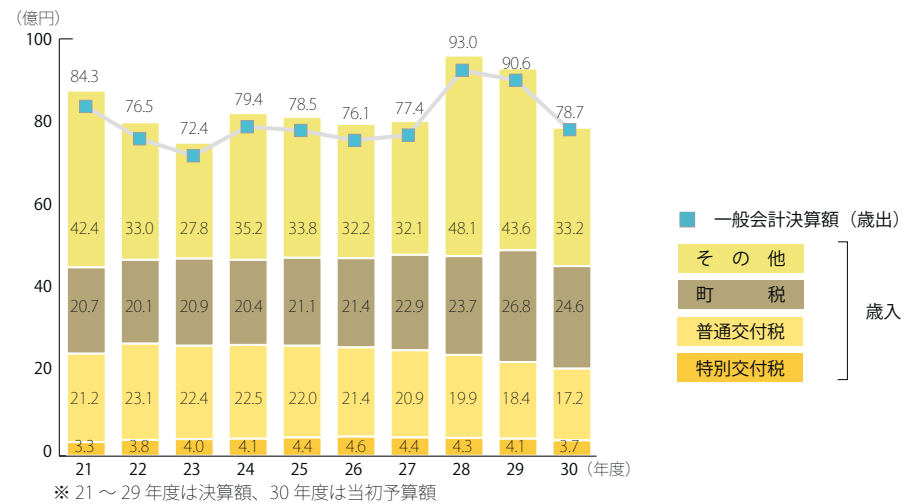
歳入総額は前年度に比べ約3.2%、約3億1千万円の減少となりました。主な要因は、交付対象となる事業に対する国、道支出金の減少や、財源確保のための町債発行額の減少などが挙げられます。

歳入の主要な柱となる町税は、不動産業、観光業を中心とした企業収益が引き続き好調であることによる町民税の増加や、新築住宅件数の伸びによる固定資産税の増加などにより約3億1千万円増加しています。一方で、歳入の中で町税と並んで大きな割合を占める地方交付税については、町税の伸びが大きかったこともあり、約1億7千万円減少しています。

また、町税と国保税の収納率はここ数年、上昇傾向にあることが下のグラフからわかります。

今後も、町としての新たな財源の確保も視野に入れながら、健全な財政運営を図っていきます。

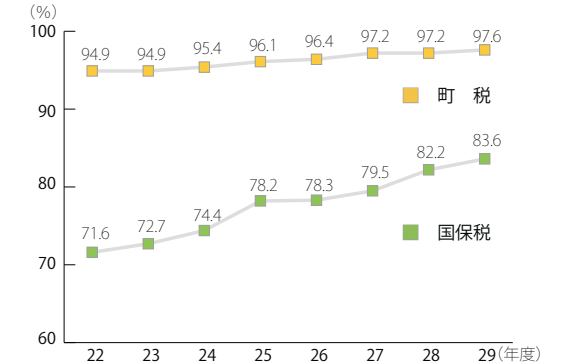
◇一般会計決算額と地方交付税の推移



◇町税の内訳

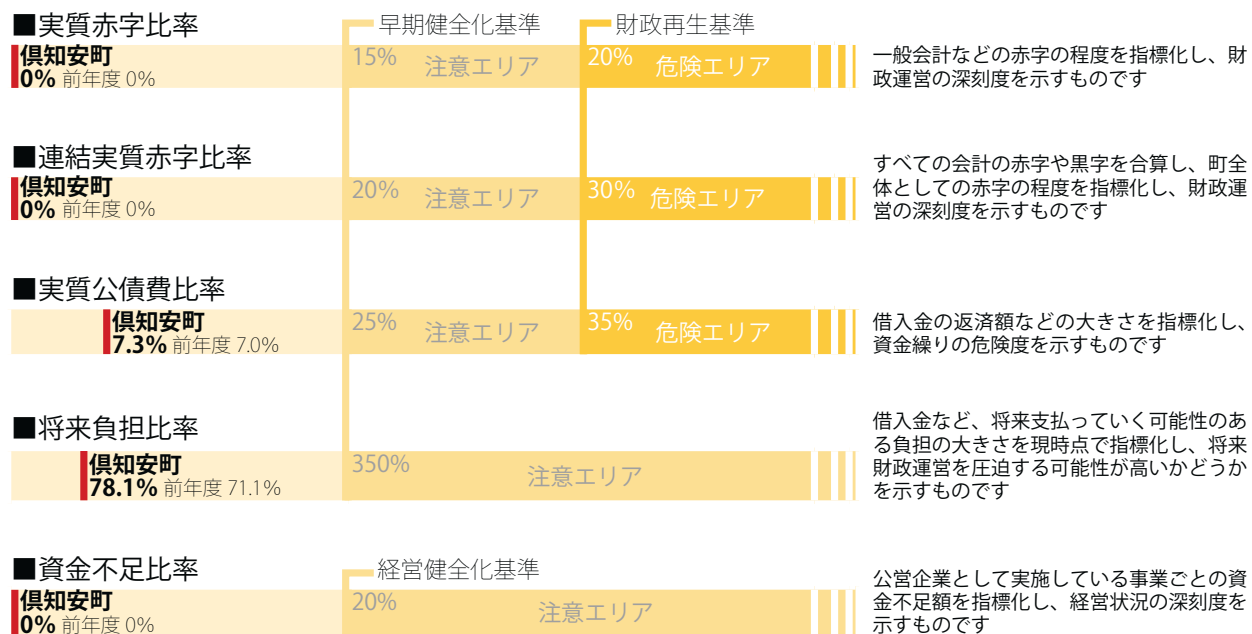
項目	平成29年度	決算額	構成比	対前年度増減
町民税	12億 460万円	45.0%	2億 3,346万円	
固定資産税	11億 5,026万円	42.9%	7,728万円	
町たばこ税	1億 7,010万円	6.4%	▲487万円	
都市計画税	8,145万円	3.0%	175万円	
入湯税	3,848万円	1.4%	353万円	
軽自動車税	3,395万円	1.3%	172万円	
合計	26億 7,884万円	—	3億 1,287万円	

◇町税と国保税の収納率の推移



データから見る **財 政**

平成 29 年度決算を基に「財政健全化法」の規定による財政の健全化判断比率を算定した結果、当町の財政状況はいずれの指標においても健全であるという結果が出ました。



平成 30 年度予算執行状況

◇ 予算執行状況 (上半期 4 - 9 月)

会 計 名	予算額 (A)	収入済額 (B)	執行率 B/A	支出済額 (C)	執行率 C/A	
一 般 会 計	81 億 4,351 万円	38 億 9,255 万円	47.8%	31 億 8,479 万円	39.1%	
特 別 会 計	国民健康保険事業	5 億 3,775 万円	2 億 9,517 万円	54.9%	2 億 8,665 万円	53.3%
	後期高齢者医療事業	1 億 7,701 万円	7,250 万円	41.0%	4,797 万円	27.1%
	介護保険サービス事業	480 万円	119 万円	24.8%	95 万円	19.8%
	公共下水道事業	7 億 3,199 万円	3 億 1,198 万円	42.6%	2 億 4,098 万円	32.9%
	地方卸売市場事業	588 万円	440 万円	74.8%	40 万円	6.8%
水 道 事 業	公共用地先行取得事業	—	—	—	—	
	資本的	収入	3,997 万円	0 円	0.0%	—
		支出	2 億 5,425 万円	—	—	8,653 万円
	収益的	収入	3 億 5,096 万円	1 億 5,243 万円	43.4%	—
支出		3 億 1,336 万円	—	—	5,882 万円	18.8%

◇ 平成 29 年度からの繰越明許事業執行状況 (上半期 4 - 9 月)

会 計 名	繰越予算額 (A)	収入済額 (B)	執行率 B/A	支出済額 (C)	執行率 C/A
一 般 会 計	1,223 万円	605 万円	49.5%	663 万円	54.2%
公共下水道事業特別会計	—	—	—	—	—

※繰越明許費：事業の性質など、何らかの事由によって、当該会計年度内に支出が終わらない見込みのあるものについて、限度額を定め、議会の議決を得て翌年度に限り使用できる予算のこと

貯 金 と 借 金

土地 1,659 万 9,995㎡ **建物 12 万 9,537㎡**
 公用・公共用地 23% 庁舎・公営住宅など 187 棟
 山林・原野など 77% (対昨年度 1,169㎡増)
 (対昨年度 1 万 9,137㎡減)

基金 (貯金)
18 億 4,517 万円
 (対昨年度 185 万円増)

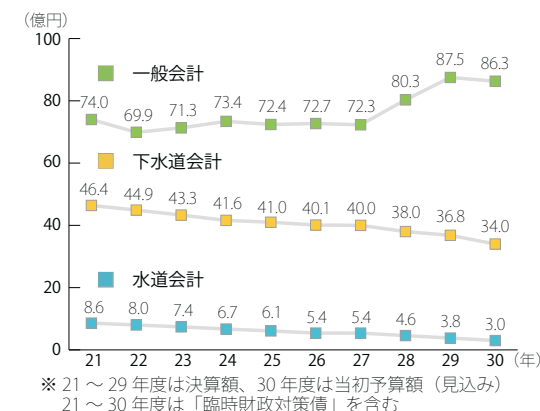
平成 29 年度、俱知安町では統合保育所 (くっちゃん保育所ぬくぬく) 整備事業に基金 (貯金) を活用したほか、役場庁舎建設基金に約 1 億 6,800 万円を積み立てました。

町債 (借金) とは、町が大きな事業を実施するにあたり借り入れるお金のことで、平成 29 年度は、統合保育所 (くっちゃん保育所ぬくぬく) 整備事業に約 7 億 9,500 万円を借り入れました。また、歳出の公債費によりこれまでの町債の元金償還を進めています。

◇ 町債 (借金) 残高の内訳

	29 年度末残高	対前年度増減
公共下水道	36 億 631 万円	▲ 1 億 9,634 万円
臨時財政対策債	34 億 1,168 万円	1,525 万円
公営住宅	12 億 6,813 万円	▲ 5,682 万円
児童福祉施設	10 億 5,690 万円	9 億 60 万円
道路・公園	8 億 6,685 万円	▲ 2,129 万円
地産地消食育推進施設 (学校給食センター)	8 億 3,110 万円	0 万円
小・中学校	5 億 1,499 万円	▲ 6,174 万円
上水道	3 億 8,441 万円	▲ 7,790 万円
農業・林業	1 億 2,814 万円	▲ 668 万円
その他	6 億 3,057 万円	▲ 9,077 万円
計	126 億 9,908 万円	4 億 431 万円

◇ 町債 (借金) 残高の推移



町民一人あたりの

貯金 11 万 6,576 万円 **借金 80 万 2,317 万円**

※平成 30 年 3 月末現在の 1 万 5,828 人から算出

ふるさと応援 **寄 附 金**

これまでいただいた寄附金のうち 8,287,000 円を平成 29 年度のさまざまな事業に有効活用させていただきました。

活用した事業	金額
・ごみ減量化、リサイクル事業	2,484,476 円
・じゃがりん号運行事業	2,193,763 円
・統合保育所整備事業	1,774,566 円
・美術館振興事業	1,004,654 円
・「スキーの町」振興に関する事業	600,000 円
・救急医療等体制整備事業	137,424 円
・旭ヶ丘公園管理事業	56,634 円
・スポーツ振興事業	18,200 円
・新規就農サポート事業	8,250 円
・障がい者福祉事業	3,488 円
・下水道事業繰出金	3,007 円
・旭ヶ丘保健保安林管理事業	2,538 円
計	8,287,000 円

ふるさと応援寄附金は、まちづくりを応援しようとする人から寄附金を募り、これを財源として各種事業を実施することを目的に平成 21 年度に創設されました。いただいた寄附金は一度基金として積み立て、その後さまざまな事業に有効活用します。



ふるさと応援寄附でもらえる返戻品の例

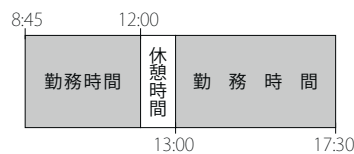
積立先	件数	金額
ふるさと応援基金	2143 件	22,629,287 円
教育振興基金	199 件	2,105,281 円
計	2342 件	24,734,568 円

人事行政の運営などの状況

「倶知安町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、町職員の前年度（平成29年度）の給与、勤務条件などの状況についてお知らせします。

勤務する曜日、1日の勤務時間

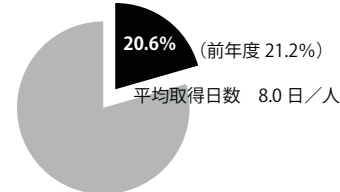
町職員は毎週月～金曜日（国民の祝日に関する法律で定められた休日、12月31日～1月5日を除く）を勤務日としています



※勤務時間は、8時45分～17時30分（うち休憩時間12～13時）

休暇は年次有給（年間20日、繰り越しを含めると最大40日）、産前・産後、介護、育児、ボランティアなど22種類あります

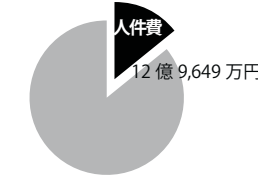
職員の年次有給休暇取得率



人件費の状況 (29年度一般会計決算、特別職を含む)

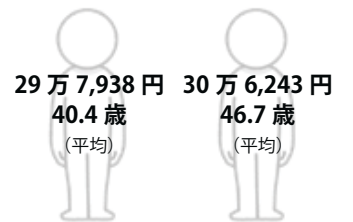
歳出総額 (A)	人件費 (B)	前年度比	人件費率 (B/A)
90億5,822万円	12億9,649万円 (共済費負担など含む)	+1,658万円 (1.30%)	14.31%

歳出総額90億5,822万円のうち



給料・年齢 (29年4月1日現在)

一般行政職 技能労務職



一般行政職の初任給は、大学卒17万9,200円、高校卒14万7,100円としており2年後の給料はそれぞれ19万1,100円、15万5,500円としています。これらは国家公務員と同額です。

また、大学卒の給料は経験20年で33万6,500円、経験25年で37万9,800円とし、高校卒の給料は経験20年で29万2,900円、経験30年で39万8,100円としています。(平成29年4月1日現在)

職員の分限、懲戒処分

分限処分者 (本人に不利益が生じる処分)

処分内容	処分者	処分理由
降任	0人	
免職	0人	
休職	2人	心身の故障

懲戒処分

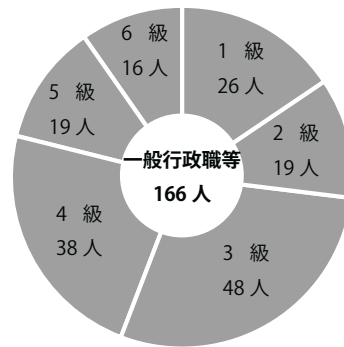
処分内容	処分者	処分理由
免職	0人	
停職	0人	
減給	0人	
戒告	0人	

職員の服務

項目	許可件数
営利企業等従事許可	0件
営利を目的とする私企業・団体の役員、その他の地域を兼ねる	0件
自ら営利を目的とする私企業を営む	0件
報酬を得る事業・事務	2件

級別職員数 (一般行政職等、29年4月1日現在)

- 1級 定型な業務を行う職務
- 2級 高度な知識、経験が必要とする業務を行う職務
- 3級 ①係長、主査の職務
②困難な業務を処理する主任の職務
③特に高度な知識、経験を必要とする業務を行う職務
- 4級 特に困難な業務を処理する係長、主査の職務
- 5級 主幹職の職務
- 6級 課長職の職務



職員の福祉と利益保護の状況

福利厚生事業

団体名	概要	公的負担
北海道市町村職員共済組合	組合員である職員の掛金と使用者である自治体の負担金を財源として、組合員およびその家族の生活の安定と福祉の向上に寄与するとともに、公務の能率的運営に資することを目的としています。	1億9,421万円
北海道市町村職員福祉協会	会員（職員）と家族の福祉の増進と生活安定のため、また共済組合の事業を補完するさまざまな事業を行っています。	43万円

倶知安町職員福利厚生会

職員相互の親睦と福利厚生の向上を図ることを目的に設置されました。事業内容は①・②のとおり。
公費負担額 = 358万円 (29年度実績)

①健康管理事業

種類	受診者	受診率
総合健診	120人	94.3%
ミニドック健診	34人	68.0%

②元気回復事業

レクリエーションの実施と体育グループなどへの活動費助成

その他の項目を含め、「人事行政の運営などの状況」については町公式WEBサイトでも公表しています
URL: http://www.town.kutchan.hokkaido.jp/town_administration/jinji_syokuin/jinji_joukyou/

職員人件費 (職員数は29年4月1日現在、給与費は29年度決算額)

	職員数			職員給与費				1人当たり給与費
	退職	採用	給料	期末勤勉手当	その他手当	計		
一般行政職	159人	8人	3人	5億8,375万円	2億2,316万円	9,799万円	9億490万円	545万円
技能労務職	7人	0人	0人	2,582万円	961万円	415万円	3,958万円	565万円
計	166人	8人	3人	6億957万円	2億3,277万円	10,214万円	9億4,448万円	569万円

特別職・町議会議員の給料・報酬 (月額)

	町長			副町長			教育長			議長			副議長			議員			
	町長	副町長	教育長	議長	副議長	議員	町長	副町長	教育長	議長	副議長	議員	町長	副町長	議員	町長	副町長	議員	
給料・報酬	700,000円	600,000円	550,000円	268,000円	218,000円	179,000円													
期末手当	6月期: 2.025月 12月期: 2.175月 役職加算15%			6月期: 2.1月 12月期: 2.3月 役職加算15%															

手当制度

項目	内容	支給額	項目	内容	支給額
扶養	○扶養親族のある職員に対して ・配偶者: 月額10,000円 ・子: 月額8,000円/1人 ・その他: 月額6,500円/1人 (配偶者なしの場合) うち1人・子: 月額10,000円 ・その他: 月額9,000円 ・特定扶養: 満15～満22歳の扶養親族がある場合は5千円加算	1,463万円	寒冷地	○11月から翌年3月の各月初日に在勤する職員に対して ・世帯主(扶養親族あり) 月額26,380円 ・世帯主(扶養親族なし) 月額14,580円 ・非世帯主 月額10,340円	1,574万円
住居	○住宅などを借り受け、月額12,000円を超える家賃などを支払っている職員に対して ・借家など: 家賃月額1/2 (上限27,000円)	1,724万円	管理職	○管理、監督の地位にある職員(主幹職以上)に対して ・給与月額×課長職8%、主幹職6%	1,122万円
時間外勤務	○正規の勤務時間を越えて勤務することを命じられた職員に対して 【勤務日】(原則1日3時間以内) ・勤務1時間当たり給与×1.25 【週休日】(原則代休振り替え) ・勤務1時間当たり給与×1.35	4,216万円	管理職員特別勤務	○管理職員が臨時、緊急の必要、その他の公務の運営の必要により、週休日が祝日、年末年始の休日などに勤務した場合 ・課長職: 1回8,000円 (勤務に従事した時間が6時間を超える場合は100分の150を乗じて得た額) ・主幹職: 1回6,000円	44万円
休日勤務	○祝日、年末年始の休日などに勤務することを命じられた職員に対して (原則代休振り替え) ・勤務1時間当たり給与×1.35	1億5,335万円	特	○著しく危険、不快、不健康、困難な勤務、その他著しく特殊な勤務に従事し、給与上特別の考慮を必要とする職員に対して ・税務手当(もっぱら町税の徴収事務に従事する職員) 月額5,000円 ・上記職員以外で町税の徴収などの事務に従事した職員: 日額500円 ・感染症防疫業務手当: 日額500円 ・野犬捕獲業務手当: 日額500円 ・行旅病人取扱手当: 1件500円 ・行旅死亡人収容手当: 1件1,000円 ・火葬業務手当: 日額1,000円 ・家畜防疫業務手当: 日額500円 ・徴収手当(水道料金など) 日額500円 ・停水処分手当: 日額800円 ・緊急出動手当: 1回600～800円	21万円
夜間勤務	○正規の勤務時間として22～5時の間に勤務する職員に対して ・勤務1時間当たり給与×0.25				
期末	○6月1日、12月1日に在籍する職員に対して ・6月期: 基礎額×1.225カ月分 ・12月期: 基礎額×1.375カ月分 (役職加算6級15%、5・4級10%、3級5%)	9,125万円	通	○通勤距離が片道2km以上の職員に対して ・交通機関を利用している場合: 運賃などの相当額 ・自動車などを使用している場合: 2,000～31,600円	82万円
勤	○6月1日、12月1日に在籍する職員に対して ・6月期: 基礎額×0.85カ月分 ・12月期: 基礎額×0.95カ月分				

暮らしの i Information

募集

非常勤・パート職員募集

小学校学習支援員（1名）

- 応募資格／教員免許（小・中・高）のいずれかを所持している方
- 任用期間／採用決定日～平成31年3月31日（以降更新可能）
- 業務内容／小学校において、児童の学習支援を行います。
- 学校行事（運動会、学芸会など）の補助、児童の指導補助
- 勤務時間／8時～15時30分までの間の5時間程度
- 勤務場所／町内小学校
- 賃金・待遇／時給千円※社保、雇用保険、距離により通勤手当有
- 週休二日制（土日祝）※学校行事により土日勤務の場合は振替。長

町内の各種グループ・サークルの催しなどをお知らせください
※掲載希望月の前月10日までに総合政策課企画振興室広報広聴係へ要連絡

納税だより

【年末調整の時期が近づいてきました】

■年末調整とは

給与所得者にとって、年末調整は確定申告に代わるものです。毎月の給与やボーナスから徴収された今年の所得税の合計額について、給与総額から算出した所得税額（年税額）と比べて、生じている過不足を清算するものです。ほとんどの給与所得者は、年末調整を受けると所得税の納税が完了し、改めて確定申告を行う必要がなくなります。

■年末調整を受ける際の注意

- ①扶養控除の申告書
勤務先に「給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」を提出している人で、平成30年中に結婚、出産、就職などにより扶養親族に異動があったときは、その都度、申告書を勤務先に提出することになります。異動の手続きが済んでいない方は、年末調整に間に合うように提出してください。また、扶養親族で平成30年中の所得が38万円（給与のみの場合103万円）を超える人は、扶養控除が受けられません。扶養親族の所得についても今一度ご確認ください。※配偶者の所得が123万円（給与のみの場合201万円）以下であれば配偶者特別控除を受けることができます
※本人の合計所得が1,000万円（給与のみの場合1,220万円）を超えると配偶者控除は適用されません
- ②保険料控除等の申告
本人が支払った国民健康保険税や国民年金などの社会保険料はその全額が、また、生命保険料や地震保険料などはその支払った額に応じて算出した額が、それぞれ年末調整の際に所得から控除されます。これらの控除を受けるためには、加入先から発行された「保険料等控除証明書」などの添付が必要になります。これらの書類が送付される時期です。紛失にはご注意ください。

■試験日／平成31年1月19日(日)
■倶知安地域事務所 ☎23-3540
笹山武市 ☎22-2433
佐名木幸子 ☎22-4302
清水礼子 ☎22-0075
古谷和之 ☎23-3165

■国税務課住民税係 ☎56-8003

自衛官募集

自衛官候補生（第5回）

- 受験資格／採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の男女
- 受付期間／通年
- 試験日／男子は12月14日(金)～16日(日)、女子は12月15日(土)・16日(日)
- 陸上自衛隊高等工科学校
- 受験資格／平成31年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子で、中学校卒業および中等教育学校の前期課程修了者
- 受付期間／11月1日(木)～平成31年1月7日(月)

アルペンスキー少年団員募集

- 初心者・未経験者大歓迎！お気軽に問合せください。申込書は各学校・体育館にあります。
- 対象／小・中学生
- 活動日時／12月～3月は毎週日曜日9時～15時（グラン・ヒラフ）、1月～3月は毎週火・木曜18時45分～20時（旭ヶ丘スキー場）
- 同事務局 ☎23-2559（山本）

町営住宅入居者募集

■募集期間／11月1日(木)～15日(木)

- 一般世帯向け（家族向け）
- 手続団地（北3東7）2階、4階2LDK 2戸
- 応募には必要書類、所得制限などがあります。詳細は問合せ。
- 建設課住宅係 ☎56-8012

平成31年度入校生募集

- 国立北海道障害者職業能力開発校では、求職中の障がい者の入校生（訓練期間1年または2年）を募集しています。
- 願書受付期間／11月1日～20日
- 選考日／12月3日
- 詳しくは、国立北海道障害者職業能力開発校または最寄りの公共職業安定所（ハローワーク）までお問い合わせください。
- 国立北海道障害者職業能力開発校 ☎0125-52-2774

周知

赤十字講習会

- 日常生活の中でけがや急病、交通事故などが発生した場合に、けが人などを医師に引き継ぐまで、または救急車が到着するまでの間の正しい対処法を学ぶ講習です。
- 日本赤十字社倶知安町分区分区（町民環境課生活安全係内） ☎56-8005（☎23-2044）
- 申込方法／氏名、住所、電話番号、生年月日を添えて「日本赤十字社倶知安町分区分区」宛て
- 赤十字雪上安全法救助員養成1 スキーの基本、雪上での事故者の救助技術などについて学習します。

- 日時／11月18日(日)9時～17時
- 受講対象／満18歳以上の救急法救急員の資格を有する者で一定のスキー技術を有する方
- 場所／東地域会館（北3東7）
- 受講料／700円(当日)
- 申込期日／11月7日(木)まで
- 赤十字救急法救急員養成講習 急病・けがの手当、搬送および救護について学習します。
- 日時／12月8日(土)～9日(日)9時～17時
- 受講対象／救急法基礎講習修了者
- 場所／総合体育館2階研修室
- 受講料／1700円(当日)
- 申込期日／11月28日(木)まで

第16回全町子ども議会

- 町内の各小・中・高校の代表8人が「一日議員」となって、児童・生徒の視点から町長や教育長に質問をします。議長、事務局長も、中学生が行います。どなたでも傍聴できますので、ぜひお越しください。
- 日時／11月23日(金)13時30分～
- 場所／役場3階議場
- 公民館 ☎22-4151

狩猟免許の取得経費補助

- 農作物の被害防止のため有害鳥獣の捕獲に必要な狩猟免許を新たに取得した方に、要した経費の一部を補助します。
- 狩猟免許の種類／
 - ・第一種銃猟免許
 - ・わな猟免許
- 対象条件／
 - ・倶知安町の住民基本台帳に記録

のある方

- 猟友会に入会し、町が行う鳥獣捕獲に5年間従事する方
- 町税に滞納がない方
- 補助対象経費／狩猟免許試験申請手数料など
- 補助金額／補助対象経費の10分の8
- 詳しくは農林課畜産林政係までお問い合わせください。
- 農林課 ☎56-8010

わんぱくスポーツクラブバザー

- 日用品、おもちゃ、服、ハンドメイド品などを販売します。一般出店者も募集中です。
- 日時／11月16日(金)10時30分～12時
- 場所／世代交流センター
- ☎wampaku-sc@wampakusakura.jp

私道等除雪費用補助

- 冬季、生活道路を確保するため、私道など町除雪対象外道路（会社などの施設構内などを除く）の除雪をする地域住民に対し、除雪業者への委託金の一部を補助する制度です。
- 対象／
 - 住宅3戸以上で行う延長30m以上の車両通行可能な道路の除排雪
 - 次に該当する自力除雪が困難と民生委員が認めた町民税非課税世帯が行う延長30m以上の車両通行可能な道路の除排雪
 - ①65歳以上の高齢者世帯
 - ②心身障がいや疾病などの世帯
 - 酪農家が行う延長が100m以上の乳牛運搬用道路の除雪
- 補助金／予算の範囲内で補助対象

ごとに決定

- 申請手続き／建設課に備付の申請書、位置図、受益者名簿などの必要な書類を提出してください
- 申請期限／11月30日(金)必着
- 建設課 ☎56-8011

教科用図書に係る採択資料の公表について

小樽市を除く後志管内19町村で組織する第4地区教科書採択教育委員会協議会（以下、協議会）は、今年度、平成31年度より使用される小学校教科書および中学校「特別の教科書道徳」の教科書について検討を行い、採択をしました。この採択に関する資料について、教育委員会学校教育課にて開示しています。

- 閲覧期間／9月1日～平成35年3月31日まで
- 公表は原則閲覧方式で、閲覧をする際に、閲覧簿に閲覧日、氏名、住所などを記入していただきます。また、資料の複写を希望される場合は有料です。
- 詳しくは町HPまたは教育委員会学校教育課まで
- 教育委員会学校教育課 ☎56-8018

「児童虐待」かもと思ったら

11月は「児童虐待防止推進月間」です。児童虐待とは身体的虐待や性的虐待、ネグレクトや心理的虐待などがこれにあたります。また、しつこく行き過ぎることも虐待にあたる場合があります。出産や子育てに関する悩みがある

方は、児童相談所や町に気軽に相談ください。児童虐待かもと思ったら、すぐにお電話を

【児童相談所全国共通3桁ダイヤル】☎189（いちばやく）

※連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者やその内容に関する秘密は守られます

人権擁護委員について

10月1日付けで町の人権擁護委員に次の方が委嘱されました。

・菊地 勇 さん

羊蹄山麓環境衛生組合財政運営の状況について

地方自治法第243条の3第1項、羊蹄山麓環境衛生組合財政事情説明書の作成及び公表に関する条例に基づき、「平成30年度組合予算の上半期（4～9月）の執行状況」および「平成29年度の組合決算の概況」について、役場掲示場にて公表しています。

◎羊蹄山麓環境衛生組合

☎22-0211

北海道からのお知らせ

個人事業税（第二期）の納期限は11月30日（金）です

個人事業税は、個人で事業を行っている方に納めていただく道税であり、税額は、昨年の事業所得から算出されます。納税通知書により、8月と11月の2回に分けて納めます。（年額が1万円以下の場合、8月の納期に全額を納めます）

◎後志総合振興局税務課

☎23-1331

法人道民税等の申告等を電子で

法人道民税・事業税および地方方法人特別税の申告および各種申請・届出を電子で行うことができます。ご利用にあたっては、地方税ポータルシステム（エルタックス）のホームページから手続きが必要です。

■エルタックスホームページ

http://www.etk.jp/

■道税ホームページ

http://www.pref.hokkaido.lg.jp/su/zin/dshinkoku/

◎札幌道税事務所税務管理部課税第一課

☎011-281-7834

事業者（使用者）の皆様へ

11月は「労働保険適用促進強化期間」

「労働保険」とは「労災保険」と「雇用保険」の総称で、労働者の生活の安定、福祉の増進などを図ることを目的に、国が直接管理運営している保険です。農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用する事業については、法人・個人を問わず加入が義務付けられています。

労働者が安心して働ける職場となるよう、まだ労働保険に加入していない事業者の方は速やかに最寄りの労働基準監督署または公共職業安定所（ハローワーク）で相談ください。

◎北海道労働局総務部労働保険徴収課

☎011-709-2311

「北海道働き方改革推進支援・賃金相談センター」が開設されました

労務管理・企業経営の専門家が、無料で雇用管理改善や就業規則の見直しなどの技術的助言・提案を行います。

消防署からのお知らせ

11月9日は「119番の日」です

皆さんは正しい119番のかけ方をご存じですか？

場所や状況を正しく伝えられないと、消防車、救急車の現場到着が遅れ、被害が拡大したり、助かる命が助からない場合があります。

■火事・救急の別／「火事です」・「救急です」をはっきり伝える

■場所／町名・住所は正しく伝える ※目印になる施設や公園、隣家の名前など

■火災や事故・傷病者などの状況／火事や事故、体調が悪い人やけが人などの状況を正しく伝える

■通報者の氏名・連絡先／「名前は〇〇です。電話番号は〇〇-〇〇〇〇です」

もしもの際は落ち着いて、正確に通報しましょう。

	平成30年	平成29年
火災	6件	10件
救急	617件	657件
救助	27件	19件
その他	107件	141件

まちの事件簿

地域安全ニュース

主な事件

▽窃盗（空き巣） 事件の発生

一般住宅から現金が盗まれる空き巣事件がありました。

▽窃盗（車上ねらい） 事件の発生

駐車車両内から現金が盗まれる窃盗事件がありました。

▽窃盗事件の発生

畑から農作物が盗まれる事件がありました。

交通事

▽9月7日、国道5号を共和町方向に進行中、一時停止のある交差点から出てきた車両と衝突する事故が発生しました。

▽9月18日、町道において駐車場から出てくる車両と

町道を走行する車両が衝突する事故が発生しました。

	平成30年	平成29年
人身	21件	18件
物損	551件	427件
死者	0名	0名

消費者コーナー

倶知安消費者協会

○消費生活展

11月2～4日の間、文化祭会場（世代交流センター）で開催します。内容は、リフォームの作品、地産地消生産品の紹介、臨時生活相談などです。

○道央圏各消費者協会会員に向けた研修会

倶知安消費者協会の主催で行いました。町内各施設を紹介し、今の倶知安町の姿を皆さんにPRしました。

○資源ごみの分別について

資源ごみの分別の中で、ペットボトルの回収率が上がっています。せっかく回収しても資源にならないのはもったいないです。ペットボトルはふたを外して、水ですぎましょう。

■消費生活相談室（公民館1階団体室）

■月・水・金曜日 10時～15時 ☎23-1522

ます。詳しくは北海道労働局HPをご覧ください。

https://site.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/

◎同センター ☎0800-919-1073

中退共制度

「中退共制度」は国がバックアップする、中小企業の加入しやすい退職金制度です。

■掛金は全額非課税、一部を国が助成、手数料も不要で有利です

■社外積立型なので管理の手間がかかりません

■パートタイマーや家族従業員も加入できます（事業主と生計を一にする同居の親族のみを雇用する事業所の従業員も加入できます）

■他の退職金や企業年金制度との資産移換も可能です

◎退職金共済事業本部

☎03-6907-1234

未来につなぐ相続登記セミナー

司法書士による「相続」および「遺言」のセミナーを開催します。

■日時／11月21日（水）、13時30分～15時30分

■場所／札幌法務局倶知安支局会議室（南1東3 倶知安合同庁舎）

■申込方法※要予約／札幌法務局倶知安支局 ☎22-0232

英語観光案内コンテスト開催

主催／倶知安ロータリークラブ

対象／町内の高校に通学する生徒

か町内在住の高校生

■日程／英語や観光案内に関する講義やトレーニングを11月～12月に行い、平成31年1月から2月の土日にコンテストを開催予定（調整中）

■賞品／優勝者にはオーストラリア研修旅行

◎ようてい法律事務所（渡邊）

☎21-6228

最近、テレビや新聞で安倍首相が憲法改正を目指しているというニュースをよく目にします。皆さんも小学校や中学校で学んだと思いますが、憲法は日本の「最高法規」、つまり法律より上位にあるという意味で、普通の法律とは違います。ただ、憲法と法律とは、もっと重要で根本的なところに違いがあるので。どのような違いがあるのでしょうか？

それは、誰に向けて定められたものか（法律の世界では、「名宛人が誰か」と表現します）、という点です。法律は、国会という国家権力が国民に向けて定めたもので名宛人は国民です。これに対し憲法は、国民が国会や内閣、裁判所といった国家権力に向けて定めたもの、つまり名宛人は国と考えられています。

では、なぜ名宛人を国とする憲法が必要なのでしょう。それは、権力に制限をかけておかないと、権力者が私たち国民の権利を不当に侵害できてしまうからです。

このように、憲法とは国民が国に対して定めたルールであり、その目的は私たちの権利が不当に奪われないよう国家権力を縛ることにあります。憲法を改正すべきかどうか、改正するとどのような内容にすべきか、ということについてはいろいろな考え方があり、考えを一つに絞るのは難しいかもしれません。しかし、憲法改正について国会が発議をした場合、私たちには国民投票によって意思表示をすることが求められます。憲法とは何なのか、という視点を頭の片隅に置きながら、ぜひ一度憲法改正について考えてみてください。

憲法改正



岩内ひまわり
基金法律事務所
弁護士 金丸 哲大
☎ 0135-61-4777
FAX 0135-61-4888

おたんじょう
おめでとう

ごめいふくをお祈りします

10月17日（水）までに住民環境課住民係へ届け出があったもので、承諾を受けた内容について掲載しています。

人	口	15,323人	(前月比 -4)
男	7,756人	(前月比 -4)	
女	7,567人	(前月比 ±0)	
世帯数	8,074世帯	(前月比 +1)	
うち外国籍住民	630人	(前月比 +1)	

自転車に乗り、未開通の高速道路を走る
高速道路体験バスツアーを実施

将来、高速道路の利用者となる子どもたちに、バス乗車体験などを通じて、高速道路の利便性・快適性を感じてもらったり、土木技術に関心を持ってもらうほか、高速道路開通後の自分たちの暮らしの変化などについて、考える機会として、しりべし高速交通ネットワーク推進会議（しりべしに高速道路を実現する会）が主催する「高速道路体験バスツアー」が9月22日(土)に開催され、教育委員会社会教育課が実施する「くつちゃんワンダーキッズ」に所属する小学5年生13名のほか町内の小学校5・6年生18名合わせて31名が参加しました。



子どもたちは、公民館を出発し、余市の道の駅で開会式を行った後、建設工事中の高速道路の現場（余市町登川大橋（B橋））に向かい、ヘルメットと安全ベルトを装着してから、高所作業車に乗り込み、工事の様子を間近で見学しました。



見学後は、余市インターチェンジに向かい、そこから小樽塩谷インターチェンジまでの未開通区間を自転車に乗り移動します。道路は平坦に見えるものの、緩やかな起伏があり、約9km先のゴールを目指し、一生懸命自転車をこぎました。

開通前の高速道路で貴重な体験をした子どもたちは、少し疲れた様子でしたが、昼食休憩後は元気を取り戻した様子で、午後からバスに乗り、走行する車内で一般道と高速道の同一区間での移動距離や時間を計測・比較することで、その利便性と快適性を体感し、ツアーは終了しました。

移動距離と時間の比較
※同一区間で計測
■一般道/27.2km、41分
■高速道/26.3km、20分
このことから、高速道を活用することで移動距離が900m、移動時間が21分短縮することが分かりました。

11月8日は「いい歯の日」
いくつになっても健康的な歯で

お口の健康を意識していますか。北海道では、平成30年11月8日～11月14日までを「北海道歯・口腔の健康づくり8020推進週間」として、80歳で歯を20本以上維持することを目指して、道民全体でお口の健康を見直す機会としています。町では、未就学児を対象に、毎月2回むし歯予防教室を実施し、歯科相談やフッ素塗布を無料で受けられる機会を設けています。お子さんの歯の健康を見直す機会として、ぜひご利用ください。

平成30年度「親と子のよい歯のコンクール」結果発表

平成29年度町内3歳児健診全受診者（127名）の歯科健診結果から、よい歯の基準を満たした親子1組が6月9日(土)、倶知安保健所にて開催された地方大会へ出場しました。倶知安保健所管内の町村から4組の親子が出場し、本町から出場した伊藤峻輔さん・直汰君親子が優秀賞に選ばれました。

よい歯の秘訣を聞きました

お父さんの峻輔さんは、気づいた時には「寝る前と起きた後の歯磨き」が習慣になっていて、子どもの頃から今まで当たり前に行っているそうです。直汰君は、歯磨きが大嫌いだっ



▲伊藤さんご家族（右上が峻輔さん、右下が直汰君）

そうですが、ご両親は歯磨きに関する絵本を読み聞かせるなど工夫をしながら、根気よく毎日の歯磨きを続けてきました。よい歯のコンクールで優秀賞を受賞してからは、歯磨きが好きになったそうです。

【むし歯予防教室】

- ・ 歯科健診と歯科相談。希望者にはフッ素塗布
- ・ 毎月2回（今月22日・27日）
- ※「暮らしのカレンダー」参照
- ・ 受付時間/13時～14時15分
- ・ 持ち物/歯ブラシ、母子手帳
- ・ 対象者/歯が生えた未就学児
- ・ 料金/無料
- ☆1歳6ヶ月児健診および3歳児健診と同時に開催ですが、むし歯予防教室の方は、①歯科診察②歯科相談（フッ素塗布）のみ受けることができます

☎ 22-1144
関福祉医療課保健指導係

育てて調理し、特産品を学ぶ
北陽小と農高じゃがいも交流

9月25日(火)、倶知安農業高校にて北陽小学校4年生と農高生による第4回じゃがいも交流が行われました。この交流は、北陽小学校の総合的な学習の時間の一環として行われているもので、児童はじゃがいもの種類やおいしい食べ方を調べる他、実際に育てるなどして、町の特産品について学びます。この交流では、今年5月、高校内交流農場にじゃがいもの苗を植えて以降、同校の協力を得ながら成長観察と収穫を行いました。



この日、児童と農高生はグループごとにフライドポテトや肉じゃが、シチューなどの調理をしました。あげいもの調理に携わっていた児童は、「じゃがいもの味がおいしい」と話し、その後は全員で試食を行いました。台風などの影響を受けながらも立派に育った今年のじゃがいもの味は、子どもたちにとって忘れられないものになったのではないのでしょうか。

子育て支援センターだより

- 12月の広場のお知らせ
- あいあい広場（0歳） 12月6日(木)
 - きらきら広場（1歳） 12月13日(木)
 - のびのび広場（2・3歳） 12月20日(木)
- どの広場も10時から子育て支援センターでクリスマス飾りの制作をします。
- 申込/11月5日(月)9時30分～
 - 子育て講座「ウォーク&ステップ」
 - 日時/12月11日(火)10時～11時
 - 持ち物/飲み物（2人分）、汗拭きタオル
 - 動きやすい服装で参加してください。託児有
 - 申込/11月12日(月)9時30分～
 - みんなで昼食会
 - 子育て支援センターで楽しくお弁当を食べましょう。
 - 日時/12月7日(金)11時30分～12時30分
 - 申込/11月19日(月)9時30分～
 - 11月から午後の利用時間が変わります
 - 子育て支援センター（南3東5 ぬくぬく内）
 - ☎ 55-8355 FAX 55-8377
 - 開所時間 9時30分～12時、13時～16時
 - 休所日 日曜日、祝日、年末年始

お口の健康を高めましょう
「オーラルフレイル」にならないために

10月号で、『健康な状態と日常生活でサポートが必要な介護状態の間』を指す「フレイル」を予防することが、介護状態とならないために大切とお伝えしました。このことに関連し、しっかりと噛めない、うまく飲み込めないなどのお口の機能の衰えを「オーラルフレイル」と呼びます。オーラルフレイルが改善すると、フレイルが回復することがわかっており、お口の健康を高めることが大切です。

- ・ 滑舌が悪くなる
- ・ わずかなムセ
- ・ 食べこぼし

噛めない食品の増加

以上の状態があると、該当となります。高齢になると身体機能の衰えと同時に、お口の中の機能も低下。歯と歯周組織がすり減り、歯肉が退縮し、むし歯や炎症が起きやすくなります。また、唾液の分泌量が減るため、お口の中の細菌が増えたり、義歯が合わなくなり、食べ物や飲み物がくっつきやすくなります。さらに、これらのトラブルは誤嚥性肺炎などの危険性を高めてしまいます。

お口の健康を高めるためには、①口腔ケア、②舌と粘膜のケア、③義歯のケア、④お口周りの筋肉を鍛える、⑤定期的な専門家のケア、などを正しく行うことが重要となります。

- ① 歯ブラシを使った歯磨き、フロスや歯間ブラシを使った歯間部清掃、ぶくぶく30秒間の口すすぎを行います
- ② 義歯を外して、歯を磨いた後にケアをします。ブラシで舌の奥からなでるようにケアします
- ③ 食べかすを流水で落とし、義歯専用ブラシなどで丁寧に汚れを落とします。仕上げに義歯洗浄剤の使用を行います
- ④ 深呼吸や首の体操、口の開閉、舌と唇の体操、頬を膨らます、発声などを行います。食事前に行うと良いでしょう。体操後、30秒間で3回以上唾液を飲み込むことができれば良い状態です
- ⑤ かかりつけ歯科医師と歯科衛生士を受け、良い状態を保ちましょう。

お口の健康を保ち、しっかりと噛んで食べ、健康長寿を目指しましょう。



☎ 23-0100
関福祉医療課地域包括支援センター

目で見て感じるまちの話 町内施設見学会を開催しました

町の取り組みや施設、町の動きなどを知り、今後のまちづくりなどにも興味を持ってもらうため、町では2年に一度、町内施設見学会を開催しています。

今年も、9月広報紙面および町内会回覧で周知を行い、9月5日より募集を開始し、申し込みのあった町民35名を対象に実施しました。

見学会は、来年10月にG20観光大臣会合の会場となる「ニセコHANAZONOリゾート」、本年4月に開所した「くっちゃん保育所ぬくぬく」、今年で開校120周年となる「町立俱知安小学校」の3カ所、俱知安小学校では、学校施設および授業の見学と併せ、昨年4月に稼働した新しい「学校給食センター」で調理された学校給食の試食を行いました。

10月11日
(木)、参加者は役場に集合し、西江町長の挨拶と見送りを受け、バスで最初の見学先である「ニセコHANAZONOリゾート」へ向かい、



この日のメニューは、ご飯・さつまいも汁・小樽産マダラザンギ・ほうれん草のごまあえ・牛乳で、参加者からは『給食の時間が懐かしく、味付けや見た目もとても良かった』などといった意見があり、試食を終えた参加者は、授業風景の見学や学校施設の説明を教員から受け、この日の見学会を終えました。



同日、同リゾートを運営する㈱日本ハーモニーリゾートの職員でサウジアラビア出身のアルワイリ・マリヤムさんから現在の施設や、今後建設が予定される「パークハイアットニセコ」、新たに新設される予定のリフトなどの概要について説明を受けました。その後、「くっちゃん保育所ぬくぬく」で施設の説明と保育の様子などを見学した後、俱知安小学校では、学校給食センター所長による施設や調理過程の説明を受け、試食をしました。

忘れずに申し込みを！

平成31年度保育施設などの入所申込受付が始まります

町内の保育所および認定こども園の平成31年度からの入所申込受付が始まります。入所・転所や入園などを希望される方は、施設により申込方法などが異なりますので、ご確認の上、忘れずに申し込みください。

くっちゃん保育所ぬくぬく・認定こども園（保育部分）

■保育の必要性／次のいずれかに該当すること

- ①保護者が就労している
- ②母親が妊娠中または出産後間もない
- ③保護者が病気でまたは障がいがある
- ④同居または長期入院などを行っている親族の介護や看護をしている
- ⑤災害復旧にあたっている
- ⑥求職活動をしている
- ⑦就学または職業訓練中である
- ⑧虐待やDVの恐れがある
- ⑨育児休暇取得中にすでに保育を利用している子どもの継続利用が必要である

■申込受付期間／11月5日(月)～30日(金)

■申込方法、受付場所／右表のとおり

■新規申込書などの配布／11月上旬頃から福祉医療課福祉係および各施設に設置予定

■福祉医療課福祉係 ☎ 23 - 0500

新規・転所入所申込（対象年齢はH31.4.1時点の子の年齢）

対象年齢	対象施設	受付場所
3～5歳 保育の必要性あり	認定こども園俱知安幼稚園（保育部分）	福祉医療課福祉係（保健福祉会館内）
	認定こども園藤幼稚園（保育部分）	
	認定こども園めぐみ幼稚園（保育部分）	
0～2歳 保育の必要性あり	くっちゃん保育所ぬくぬく	福祉医療課福祉係（保健福祉会館内）
	認定こども園俱知安幼稚園（保育部分）	

継続入所申込（対象年齢はH31.4.1時点の子の年齢）

対象年齢	対象施設	受付場所
1～2歳	くっちゃん保育所ぬくぬく	各利用施設
	認定こども園俱知安幼稚園（保育部分）	
3～5歳	認定こども園俱知安幼稚園（保育部分）	各利用施設
	認定こども園藤幼稚園（保育部分）	
	認定こども園めぐみ幼稚園（保育部分）	

新規	H31.4.1からの保育を新規で申し込む方
転所	現時点で保育を受けており、現在の施設からの転所を申し込む方
継続	現時点で保育を受けており、現在の施設の利用を継続して申し込む方

認定こども園（教育部分）（平成31年4月入園）

■入園願書配付／11月7日(水)

■入園願書受付／11月21日(水) 14時～各幼稚園

園俱知安幼稚園 ☎ 22 - 1354、藤幼稚園 ☎ 22 - 1733

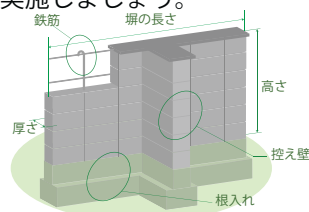
めぐみ幼稚園 ☎ 22 - 1276

地震からわが家を守りましょう

ブロック塀の安全点検を

地震などの影響によるブロック塀の倒壊事故を防ぐため、所有する塀の安全点検を実施しましょう。

なお、点検の結果、危険性が確認された場合は、注意喚起の看板を設置するとともに、補修や撤去などの対策が必要になります。



- 1. 塀の高さは地盤から2.2m以下か
- 2. 塀の厚さは10cm以上か（2.2m超2.2m以下の場合は15cm以上）
- 3. 塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁はあるか
- 4. コンクリートの基礎があるか
- 5. 塀に傾き、ひび割れはないか
- 6. 塀の中に直径9cm以上の鉄筋が、縦横とも80cm間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか。また基礎の根入れ深さは30cm以上か。（1.2m超の場合）※専門家にご相談

【補修などの相談先】

（一社）北海道建築士会後志支部（横関建設工業㈱内）

☎ 22 - 0138

（一社）北海道建築士事務所協会後志支部（北の杜建築事務所内）

☎ 21 - 3366

■まちづくり新幹線課 ☎ 56 - 8012

■後志総合振興局建設指導課 ☎ 23 - 1373

じゃが太スポーツクラブ

散策でニセコの秋を楽しみました

町民誰もが年齢を問わず、自分の体力や能力に合わせて参加のできる、住民主体のスポーツクラブ「じゃが太スポーツクラブ」が、10月13日(土)に秋のイベントとして「ニセコ山系を歩く（その2）」を実施しました。

前日までのあいにくの雨により散策道は歩きづらくなっていましたが、当日は比較的好天に恵まれ、参加した21名は、チセヌプリから長沼・神仙沼を巡り、美しい秋のニセコの景色を眺めながら、散策を楽しみました。

現在同クラブでは、雪の多い俱知安の冬を楽しむため、歩くスキーなどを活用した活動を検討しており、決まり次第、詳細などを広報紙や折込みなどでお知らせをする予定です。冬は家の除雪作業などもあり、外で運動をすることが面倒になってしまうがちですが、こういった機会を活用して冬の健康づくりをしませんか。



■事務局（総合体育館内） ☎ 22 - 2288（石田）

文化賞・文化奨励賞に 3氏が決定

俱知安町文化協会（堀敏久会長）の文化賞に1氏、文化奨励賞に2氏が選ばれました。

文化賞

矢野目 延子 氏（声友民謡会）

平成7年に声友民謡会に入会以来、例会には欠かさずことなく出席研さんを重ねて北海道民謡公認7段を取得し、毎年、小樽後志民謡決勝大会で賞を獲得している。後輩の指導にも熱心にあたるとともに、会長としての運営と会員の融和を図るなど、会の発展に力を注いでいる。

また、文化祭をはじめ町の催しには率先して参加、発表を通して民謡の普及に努め、文化の発展向上に貢献している。

文化奨励賞

小野寺 正子 氏（鶴美会）

岡本 孝義 氏

（くっちゃん羊蹄太鼓保存会）

町総合文化祭	
■日時／	11月3日（土・祝） 11時30分～
■場所／	文化福祉センター
11時30分～13時15分	芸能発表会（1部）
13時30分～14時30分	児童生徒作品展表彰式 文化賞・文化奨励賞授賞式
14時40分～17時30分	芸能発表会（2部）

G20観光大臣会合に向け けた講演会を開催

町は、来年10月に本町で開催されるG20観光大臣会合に向けた講演会を10月12日(金)に町内ホテルにて開催。この日は、観光庁の高級審議官が「観光先進国を目指して」と題した講演を行い、町民ら約130名が参加しました。

講演の中で高級審議官は、わが国が今後直面する人口減少・少子高齢化の見通しの中で、国際観光による経済効果の重要性や、G20観光大臣会合で話し合われるであろうテーマなどについて話し、最後に開催地である俱知安町へ寄せる期待として、この地域が持つ魅力的な観光資源を、さらに磨き上げることが大切であると話しました。

参加した町民からは質疑応答の中で、G20観光大臣会合を迎えるにあたっての関係機関の役割分担などについて質問

があり、審議官は「国はもちろん関係機関が協力して盛り上げていきたい」と述べ、講演会は終了しました。



感動一点の場

『晩秋の羊蹄山』

1978年 小川原 脩 画

小川原脩は、羊蹄山は難しい山だと生前に語っていた。「近すぎて、難しい」と。その存在が圧倒的だということか、身近なものへの自分なりの再現というものが問題だったのだろうか。一方で、羊蹄山に向かって立ち、スケッチブックにその姿を写し取る小川原の写真が残っている。その表情は清々しく、どこか誇らしげでもある。羊蹄山に対する小川原の思いは、いささか複雑なものようだ。

羊蹄の山頂が雪に覆われ、雲間には淡い青空がのぞく。林も丘もくすんだ枯れ葉や枯れ草が残る程度となっており、いよいよ冬本番へと向かって行く。冷たく澄んだ空気が肌に触れると、心に凜とした美しさとなって伝わり、そのような経験をお持ちではないだろうか。冴え冴えとした色彩に晩秋の樹々の繊細さを添えた本作は、この土地に暮らす私たちの肌感覚にぴたりと合い、心に残る一点だと思う。



文：沼田 絵美（小川原脩記念美術館 学芸員）

一火鉢と灰一

「早蕨は火鉢の灰でアクを出し、鱈の煮汁で煮るが味好き」

明治後期、ベストセラーになった村井弦斎の小説仕立ての料理書『食道楽』に載っている「料理心得のうた」の一節です。大正期にストーブが普及するまで暖房の中心は囲炉裏で、座敷や客間では炭を使った火鉢が使われ、手をあぶったり、湯を沸かしたりと生活に欠かせない道具でした。

今では「火鉢の灰でアクを出し」といっても、何のことかわからない人が多くなってしまったかもしれません。ワラビやぜんまい、うどんなど、山菜のアク抜きには灰の「灰汁（あく）」がよく使われていました。灰汁とは灰を水に浸した上澄液のことでふるいや布でこして使いました。灰の成分は大部分が炭酸カリウムで、これが水に溶けると化学反応が起こり、水溶液は強いアルカリ性になります。これに漬けたり煮たりすることによって、繊維が柔らかく膨張し、水溶性の山菜のアクが容易に外に溶け出します。

しかも、こうして灰汁でアク抜きをすると山菜はより一層鮮やかな緑となり、目でも山の幸を堪能できるのです。



▲木製角火鉢



▲金属製丸火鉢

気密性の高い現在の住宅では、室内で火鉢を使うのは危険な場合がありますが、畳の間の火鉢に五徳が立ち、鉄瓶から湯気がのぼっている風景は、火鉢を使ったことがない世代でもどこか懐かしい気分になりませんか。

文：森脇 友行（倶知安風土館 生涯学習専門員）

ふるさと

427回

展覧会のお知らせ

■常設展示

小川原脩展 「小川原脩 遙かなるイマージュⅡ」

「遙かなるイマージュ」は1988年に北海道立近代美術館において開催された大規模な回顧展の副題＜対話・沈黙―遙かなるイマージュ＞より抜粋した言葉で、小川原脩の創作姿勢を想起させるフレーズです。I期に続き、小川原脩全年代の代表的作品を網羅しながらコンパクトに紹介します。

会期：開催中～平成31年1月20日(日)



■企画展示

第60回 麓彩会記念展

1958年、小川原脩をはじめとする8人の発起人により設立された「麓彩会」。60回を迎える記念展は、大作を揃えた第1展示室で開催しています。

会期：開催中～12月16日(日)

アート・イベントのお知らせ

■アート・シネマ館

「ミリキタニの猫」2006年 / 74分 / アメリカ

日時：11月3日(土) 14時～15時20分

お話し：柴 勤（当館館長） 会場：当館映像ルーム（無料）

■土曜サロン

アート探訪〈みて・きいて〉21「スーラ 点描の画家」

日時：11月10日(土) 14時～15時

お話し：柴 勤（当館館長） 会場：当館映像ルーム（無料）

■造形活動ワークショップ

「描いて、刷り取る〈木版リトグラフ〉体験」

日時：11月17日(土) 10時～16時 会場：倶知安風土館研修室

講師：府川誠さん（版画家） 対象：一般（中学生以上）

定員：15名（要申込） 参加料：無料

申込み：美術館に来館または電話 ※定員になり次第終了

■ミュージアム・コンサート

「コンセル・アミ～オータムコンサート2018」

札幌を拠点として多彩な音楽活動を展開する音楽家グループ「コンセル・アミ」。今年もテノールの佐藤さんを中心に、クラシックから童謡まで、国内外の美しく美しい音楽の世界を聞かせてくれます。

出演：佐藤貢さん（テノール）・丸山みゆきさん（ヴァイオリン）・吉田聖子さん（クラリネット）

塚越由り映さん（ピアノ）・柴瑞穂さん（ピアノ）

日時：11月24日(土) 14時～15時 会場：当館ロビー（無料）

■11月3日（土・祝）は開館記念日 ※観覧料無料、11時から絵画コンクール表彰式

第11回「ふるさとを描こう」絵画コンクール入賞者（町内分）

ふるさと賞／高橋夏緒（北陽小2年） 田辺千明（倶知安小2年） 荒木 柊（東小3年） 條々美結（北陽小4年）
南 まい（倶知安小4年） 北村のどか（倶知安小4年） 長岡真琉（北陽小5年） 荒木 宙（東小5年）
三田彩葉（北陽小5年） 遠藤 碧（北陽小6年） 水口倅那（北陽小6年） 川本悠月（北陽小6年）

学校賞／北陽小学校

◎ふるさと賞入賞作品は11月3日～11月11日まで小川原脩記念美術館で展示します

◎応募された全作品は11月13日～12月9日まで文化福祉センターで展示します

ミュージアム 通信

小川原脩記念美術館 ☎ 21-4141

観覧料：一般 500円(400円)

高校生 300円(200円)

小中学生 100円(50円)

倶知安風土館 ☎ 22-6631

観覧料：一般 200円(100円)

高校生以下、美術館観覧者無料

開館時間は9時～17時

入館は16時30分まで

※（ ）内は10名以上の団体料金

11月の休館日 毎週火曜日

パリの人々

この時期になると決まって思い出すのが、かつてパリで過ごした日々。11月から2月にかけて、研修の名目で芸術の聖地モンマルトルに滞在していたことがあります。

今でも脳裏に浮かぶのは、秋から冬へと向う季節の移り変わり、そして毎日のように顔を合わせていた人々の姿。遠くからでも「チャオ」と言葉をかけてくる雑貨屋のオジサン、面白がって発音を直そうとするクレープ屋のお婆ちゃん、満面の笑みでバゲットを差し出すパン屋のお姉さん、レストランのお兄さんは、顔を合わせるたびに日本語で「オゲンキデスカ」。研究成果は大したことありませんでしたが、普通の人々との普通の出会いは、今でも忘れがたい大事な宝物です。

館長 柴 勤

公民館 3階図書室 10～17時（毎週月曜休館）
 ※11月29日（木）は図書整理日のため休館
10月26日（金）より図書室入口前にて古本市を開催中です（無料）



宴の前

堂場瞬一



地球星人

村田沙耶香



居酒屋ぼったくり 10

秋川滝美



狭い部屋でスッキリ心地よく暮らす

絵本館 10～18時（毎週水曜休館）
 ※11月27日（火）は図書整理日のため休館



ようかいしりとり

おくはらゆめ



あしによきによきときょうりゅう

深見春夫



もしときサバイバル術 Jr.

片山誠／高橋未来



池上彰の はじめてのお金の教科書

池上彰／ふじわらかずえ



▲リバーパークマラソン大会にて（9月30日）

今年の農作物収穫量は、昨年から一転、低温や長雨、日照不足、さらに台風などの影響により、各作物が生育不順となり大きく減じ、加えて、来年の馬鈴薯の種芋確保にも影響が出ており、今後は災害に強い農業施策を推進しなければと考えています。

9月30日に第4回リバーパークマラソン記録会を実施。親子で走る参加者が年々増え、私も5kmに参加しました。来年は皆さんも参加しましょう。

来年10月のG20観光大臣会合に向け、10月12日に観光庁審議官を招き講演会を開催しました。今後さまざまな機運醸成の取り組みを行いますので、ご協力をお願いします。

また11月11日まで町総合文化祭を開催しており、期間中ステージ発表や展示が行われます。文化、芸術は世代を問わず心を豊かにしてくれますので、多くの方に見ていただきたいです。

10月下旬から11月上旬にまちづくり懇談会を開催しています。今日的な課題や今後のまちづくりについて皆さんと直接話すことのできる機会ですので、ぜひ積極的にご参加ください。

これからの時期、天候により道路の路面状態が大きく変わります。早めのタイヤ交換と安全運転を心がけましょう。

西江栄二

／ 今日は何を食べよう？ ／

ポカポカみぞれスープ

●材料（4人分）

大根 10cm分（300g）、しょうが 1かけ、えのき 1袋、鶏モモ肉 1/2枚、水 3カップ、しょうゆ 大さじ1と1/2、酒 大さじ1、みりん 大さじ1、塩 少々、ネギ 適量



1人分 エネルギー 117kcal
塩 分 1.3g

●作り方

- ①鍋に水、鶏肉を入れて煮、アクをとる。
- ②大根、しょうがはすりおろし、えのきは石づきを取って、3cmの大きさに切り、ネギも小口切りにしておく。
- ③①の鶏肉に火が通ったら、えのき、大根、しょうがを入れて煮る。
- ④調味料を入れて味を調える。
- ⑤お椀に入れ、ネギを盛り付ける。

プラス1皿、野菜料理を増やしましょう♪

7月の「いきいきライフ検診」の食生活アンケートでは587人に回答いただき、その中で、野菜の1日摂取目標量350g以上を食べている人は、わずか3.2%でした。

検診を受けた方の半数が、野菜料理をもう1皿増やすと1日の摂取目標量を達成します。料理が大変であれば、トマト1/2個、小きゅうり1本などでも大丈夫です。

寒い季節は、野菜たっぷりのお味噌汁やスープをつくっておくのもおすすめです。今月のレシピでは、1杯で1日に必要な野菜の1/3を食べることができます。

栄養士 岩井麻未